**富山県なりわい再建支援補助金交付申請　提出書類チェックリスト**

申請者名：

※チェック欄の「受付」「審査」欄は、県側で記載します。

※「写し」と記載のある資料以外は、原本（ＰＤＦ等は不可）を提出してください。

※　​可能な限り「片面で印刷し、クリップ・ホチキス止めはせずに」提出してください。

※　申請書類は返却いたしませんので、申請書類一式の控えをお手元に保管してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **資料****番号** | **提出書類** | **提出****区分** | **様式等** | **チェック欄** |
| **申請者** | **受付** | **審査** |
| **全ての申請者が提出する書類** | 全１ | 富山県なりわい再建支援補助金交付申請　提出書類チェックリスト | 必須 | 本紙 | ☑有 | □ | □ |
| 全２ | 富山県復興事業計画なりわい再建支援補助金個票 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 全３ | 富山県なりわい再建支援補助金交付申請書 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 全４ | 補助事業計画書 | 必須※１ | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 全５ | 納税証明書（富山県税未納なしの証明） | 必須※２※３ | 総合県税事務所等 | □有 | □ | □ |
| 全６ | 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿 | 必須※１ | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 全７ | 保険・共済加入の同意書 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 全８ | 債主名登録（変更）書兼口座振替届 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 全９ | 通帳の見開き面の写し（金融機関名、口座番号、口座名義が書かれた部分） | 必須 | － | □有 | □ | □ |

※１　申請者（施設の所有者）と使用者が異なる場合は、使用者分も取りまとめて提出してください。

※２　３か月以内に取得したものを提出してください。

※３　共有財産を申請する場合は、共有者全員分をとりまとめて提出してください。

**１　施設の復旧　　※施設の復旧がない場合は、２の「設備の復旧」へ**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **資料****番号** | **提出書類** | **提出****区分** | **様式等** | **チェック欄** |
| **申請者** | **受付** | **審査** |
| **施設の復旧を行う場合** | 施１ | 現在事項証明書（建物） | 必須※１ | 法務局 | □有 | □ | □ |
| 施２ | 固定（償却）資産台帳 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 施３ | 市町村が発行する固定資産課税証明書 | 未登記の場合※１ | 市町村 | □有□登記あり | □ | □ |
| 施４ | ①罹災（被災）証明書の写し又は②罹災（被災）証明書が提出できない理由書 | 必須 | ①市町村②県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 施５ | 令和６年能登半島地震による被災を証する書類Ａ又はＢ | ※２ | 任意※専門家等が発行 | □有□他の証明あり | □ | □ |
| 施６ | 被災状況が分かる写真（カラー） | 必須 | A4用紙に印刷（貼付） | □有 | □ | □ |
| 施７ | 見積書一覧表（施設） | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 施８ | 工事の詳細見積書の写し※２事業者以上 | 必須 | 任意 | □有□１者のみ | □ | □ |
| 施９ | 見積書が不足している理由書 | ※３ | 県ウェブサイト | □有□２者あり | □ | □ |
| 施10 | 補助対象施設の利用状況表 | 必須 | 県ウェブサイト  | □有 | □ | □ |
| 施11 | 事業費等入力シート及び按分計算書 | ※４ | 県ウェブサイト | □有□按分なし | □ | □ |
| 施12 | 敷地内配置図 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 施13 | 平面図等（下記内容が記載されたもの）・施設の用途、構造、面積・被災箇所、写真撮影位置・施工予定箇所、範囲 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 施14 | 申請施設に係る保険内容・受領金額が分かる書類 | 保険ありの場合 | 任意 | □有□保険なし | □ | □ |
| 施15 | 使用者との賃貸契約書等の写し | ※５ | 任意 | □有□自己使用 | □ | □ |
| **建替えを行う場合** | 建替えを行う場合は、上記に加えて、以下の書類が必要です。　**（建替　→　□有　　□無）** |
| 施16 | 新施設の位置図及び敷地内配置図 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 施17 | 新施設の用途・構造・面積が分かる詳細平面図等 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 施18 | 大規模半壊、または、全壊判定の罹災証明書等 | ※６ | － | □有□建替安価・新分野 | □ | □ |

※１　３か月以内に取得したものを提出してください。

　　※ 登記上の所有者と申請者が異なる場合（所有者(故人)の相続人が申請する場合）は、実績報告までに復旧した施設の相続登記（建替えの場合は、所有権保存登記）が必要です。また、未登記の被災施設を復旧（修理又は建替え）する場合、又は、登記済みの被災施設を建て替える場合は、実績報告までに復旧した施設の所有権保存登記が必要です。

※２　罹災（被災）証明書を提出できない場合に提出してください。

※３　２事業者以上からの工事の詳細見積書の提出ができない場合に提出してください。

※４　事業費等入力シート及び按分計算書は、非事業用面積、対象外店舗、床面積の増減がある場合など、按分計算が必要な場合に提出してください。

※５　申請者（施設の所有者）と使用者が異なる場合に提出してください。

※６　「令和６年能登半島地震による被災を証する書類（施設）」における大規模半壊、または、全壊相当判定でも結構です。また、建替えが修繕よりも安価として建替えを行う場合は、修繕の見積書及び修繕費用よりも建替費用が安価となる理由書（任意様式）が必要です。

**２　設備の復旧　　設備の復旧がなく、新分野事業がある場合は、３の「新分野事業」へ**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **資料****番号** | **提出書類** | **提出****区分** | **様式等** | **チェック欄** |
| **申請者** | **受付** | **審査** |
| **設備の復旧を行う場合** | 設１ | 固定（償却）資産台帳 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 設２ | ①罹災（被災）証明書の写し又は②罹災（被災）証明書を提出できない理由書 | 必須※１ | ①市町村②県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 設３ | 令和６年能登半島地震による被災を証する書類Ａ | ※２ | 任意※専門家等が発行 | □有□他の証明あり | □ | □ |
| 設４ | 被災状況が分かる写真（カラー） | 必須 | A4用紙に印刷（貼付） | □有 | □ | □ |
| 設５ | 見積書一覧表（設備） | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 設６ | 工事の詳細見積書の写し※２事業者以上 | 必須 | 任意 | □有□１者のみ | □ | □ |
| 設７ | 見積書が不足している理由書 | ※３ | 県ウェブサイト | □有□２者あり | □ | □ |
| 設８ | 被災設備の配置図※被災箇所、写真撮影位置を記載※移設がある場合は新旧配置図 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 設９ | 申請設備に係る保険内容・受領金額が分かる書類 | 保険ありの場合 | 任意 | □有□保険なし | □ | □ |
| **入替を行う場合** | 入替（買替）を行う場合は、上記に加えて、以下の書類が必要です。**（入替　→　□有　□無）** |
| 設10 | 修理不能設備であることの証明書 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 設11 | 設備比較証明書 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 設12 | 新旧設備のカタログ | ※４ | 任意 | □有□旧なし | □ | □ |
| **車両の復旧** | 車両の復旧を行う場合は、上記に加えて、以下の書類が必要です。　**（車両の復旧　→　□有　□無）** |
| 設13 | 自動車検査証（車検証）の写し | 必須 | － | □有 | □ | □ |
| 設14 | 永久抹消登録証明書 | 入替の場合 | － | □有□入替なし | □ | □ |

※１　設備が施設内にある場合は、施設の罹災証明書（被災証明書）でも結構です。

※２　罹災（被災）証明書を提出できない場合に提出してください。

※３　２事業者以上からの工事の詳細見積書の提出ができない場合に提出してください。

※４　新カタログは必須です。旧カタログがない場合はご相談ください。

**３　新分野事業**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **資料****番号** | **提出書類** | **提出****区分** | **様式等** | **チェック欄** |
| **申請者** | **受付** | **審査** |
| **新分野事業** | 新分野事業の場合は、上記に加えて、以下の書類が必要です。**（新分野事業　→　□有　□無）** |
| 新１ | 原状回復工事の見積書の写し※２事業者以上 | 必須 | 任意 | □有□１者のみ | □ | □ |
| 新２ | 見積書が不足している理由書 | ※１ | 県ウェブサイト | □有□２者あり | □ | □ |
| 新３ | 新分野事業に係る経費の比較表 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 新４ | 認定経営革新等支援機関による新分野事業の確認書 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |

※１　２事業者以上からの工事の詳細見積書の提出ができない場合に提出してください。

**４　定額補助**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **資料****番号** | **提出書類** | **提出****区分** | **様式等** | **チェック欄** |
| **申請者** | **受付** | **審査** |
| **定額補助の場合** | 定額補助の場合は、以下の追加書類が必要です。　　　　　 **（定額補助　→　□有　　□無）** |
| 定１ | 定額補助要件確認様式 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| （１）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者 |
| 定２ | 新型コロナウイルス感染症対策として国・県等が実施した事業者向け支援の活用実績が分かる書類例) 国・県が実施した新型コロナウイルス感染症支援策の受給を証明する書類等 | いずれか必須 | 任意 | □有□他の書類あり | □ | □ |
| 定３ | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少したことが分かる書類例）月別試算表、月別合計残高試算表、月別損益計算書等 | 任意 | □有□他の書類あり | □ | □ |
| （２）過去数年以内に発生した災害の被害を受けた事業者 |
| 定４ | ①過去数年以内に発生した災害における罹災（被災）証明書の写し又は②過去数年以内に発生した災害において保険金を受領したことが分かる書類 | 必須 | ①市町村②任意 | □有 | □ | □ |
| 定５ | 過去数年以内に発生した災害からの復旧・復興に向けて国・県等が実施した支援の活用実績が分かる書類 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| （３）次のいずれかに該当する事業者ア　過去数年以内に発生した災害以降、売上高が20％以上減少している復興途上にある事業者イ　令和６年能登半島地震発生時において厳しい債務状況にあり、かつ、交付申請時において経営再建等に取り組み、かつ、認定経営革新等支援機関に事業計画等について確認を受けている事業者 |
| 定６ | 過去数年以内に発生した災害以降、売上高が20％以上減少しており、復興途上にあることが分かる書類例）月別試算表、月別合計残高試算表、月別損益計算書等 | いずれか必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 定７ | 令和６年能登半島地震発生時において厳しい債務状況にあり、かつ、交付申請時において経営再建等に取り組み、かつ、認定経営革新等支援機関に事業計画等について確認を受けていることが分かる書類 | 任意 | □有 | □ | □ |
| （４）交付申請時において、過去数年以内に発生した災害からの復旧又は復興に向けた事業活動に要した債務を抱えている事業者 |
| 定８ | 過去数年以内に発生した災害に係る債務を有していることの申出書 | 必須 | 県ウェブサイト | □有 | □ | □ |
| 定９ | 当該債務の内容が分かる書類例）借入金残高証明書等 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |
| 定10 | 当該借入の内容が分かる書類例）当該借入に係る契約書等 | 必須 | 任意 | □有 | □ | □ |